第35回 契約・調達管理会議 議事要旨

1 開催日時

令和7年7月9日 (水曜日) 14時25分から15時00分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

(1)委員(敬称略、五十音順、〇委員長)

○鵜川 正樹 鵜川公認会計士事務所/公認会計士

板倉 広泰 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営

本部総務部シニアマネージャー

金谷 晃臣 東京都スポーツ推進本部国際スポーツ事業部事業調整第二課長

清水 俊二郎 東京都スポーツ推進本部事業調整担当部長

滝口 広子 北浜法律事務所・外国法共同事業/弁護士

灘野 邦敏 一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会

藤川 太郎 一般財団法人全日本ろうあ連盟

(2)事務局

東京都スポーツ推進本部

4 要旨

(1) 開会

(2)議事(発言者の敬称略)

ア 第25 回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 会場装飾業務委託(単価契約)【資料1】

<説明・確認>

- ・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。
- (ア)本案件は、先日、契約・調達管理会議に契約手続実施前の案件としてお諮りし、 希望制指名競争入札にて入札手続を実施したところ契約締結前の付議基準に該当し たため、今回、契約締結前の案件としてお諮りする。

- (イ)入札結果が低入札であったが、事業団において、落札者に対し、受注状況、財務 状況、履行能力、仕様書に基づく業務内容を十分に把握していることなどを確認し ている。特に重要な特注業務については、各会場における施工条件を踏まえた積算 が行われていることを確認し、労務単価や人件費管理も適正であり、過度な負担が ないことも確認している。
- (ウ) 落札者に対しては、事業団から契約後の金額変更は不可である旨も説明し、了承 を得ているため、契約締結を進める方針である。

<質疑・意見など>

藤川:今回5者応札があったとのことだが、参考見積はどのような事業者から徴取したか。

担当者:応札いただいた企業から見積もりを徴取している。また、印刷会社等へも依頼 をしていた。

灘 野:落札者は、これまでに国際的なスポーツ大会等の実績はあるのか。

担当者:のぼり旗の製作、立て看板、横断幕等、今回の発注内容に類似した案件の受託 実績や、全国の官公庁、警察等からの受託実績を確認しており、本委託の受託 については問題ないと考えている。

イ 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 の協賛について【資料 2】

<説明・確認>

- ・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。
- (ア) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が、東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

特になし。

ウ 契約変更の案件

第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 の協賛について【資料3】

<説明・確認>

- ・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。
- (ア) 既に協賛契約を締結している企業等から、この度、追加の協賛申込があったこと から、本会議に協賛契約の変更について付議をする。
- (イ) 協賛契約者による今回の協賛契約の変更申込について、デフリンピック準備運営 本部にて、変更の内容が東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものである

こと、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び要綱第 5条第1項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、変更申込の受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など> 特になし

エ 委員長によるまとめ

・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(3)閉会